

日栄発 第 22-539-1 号
平成 23 年 3 月 23 日

各 都道府県栄養士会長 様

社団法人 日本栄養士会
会 長 中 村 丁 次
(公印省略)

「災害支援管理栄養士・栄養士」の登録について

東北地方太平洋沖地震に伴う災害に関して、厚生労働省生活習慣病対策室から添付の依頼がありました。また、同室から都道府県・保健所設置市・特別区健康づくり施策主管部局宛てに添付の文書が発出されました。

これを受けて、本会では別添「管理栄養士・栄養士による栄養・食生活支援活動の実施について」を取りまとめ対応することといたします。

特に、被災者の健康を守るには、管理栄養士・栄養士の持つ技術・学術を生かした活動が必須であります。このために第2次支援災害ボランティアの派遣を行うことを計画いたしますが、これには人材の登録が必要となりますので、下記により、貴会会員登録をお願いいたします。

これに関しては、ホームページでも申し込みを受け付けることとしていますが、ホームページで申し込みのあった会員につきましては、所属都道府県栄養士会にお知らせいたしますので、都道府県栄養士会でも登録されるようお願いいたします。

《登録方法》

- ① 登録を希望する会員は、登録カード(様式1)に必要事項を記入し、所属都道府県栄養士会へ提出します。
- ② 提出された登録カードをもとに、各都道府県栄養士会において、登録名簿(様式2)を作成してください。
- ③ 登録名簿(様式2)を都道府県栄養士会から日本栄養士会事務局(jda-jimu@dietitian.or.jp)へ送信してください。これで登録が完了となります。

事務連絡
平成23年3月22日

社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室

東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により避難所等で生活する者
への栄養・食生活の支援について（協力依頼）

平素より、健康づくり施策につきまして、御理解御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、今般発生した東北地方太平洋沖地震に伴う災害は甚大であり、今回の災害の規模や被害状況に鑑み、今後の避難所等での生活が長期化することが予想されます。

長期化する避難所等での生活においては、健康面への様々な悪影響も懸念されることから、厚生労働省では、避難生活の際に大切なことを「被災地での健康を守るために（平成23年3月15日）」としてまとめ、周知を図っているところであり、この中で食事・栄養については重要な要素として位置付けられているところです。

つきましては、貴会におかれましても被災地での栄養・食生活支援の協力について、特段の御配慮をお願いいたします。

(参考)

事務連絡
平成23年 3月15日

各〔 県
保健所設置市 〕 地域保健主管部局 御中

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木)

厚生労働省健康局総務課地域保健室

「被災地での健康を守るために」の周知について

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大震災であり、多くの尊い命が失われたり、様々な健康被害が発生しています。震災直後の救命救急医療の提供が重要である一方、今後、被災地での避難所等における生活が長期に及ぶ可能性もあり、その際にも様々な健康への影響が懸念され、健康を守るための対策が重要です。

避難生活の際に、病気にかからないよう、また、できるだけ健康に過ごしていただくため、大切なことをまとめました。被災者をはじめ、被災者を支援する方々も周知していただけますようよろしくお願いいたします。

資料については、厚生労働省のホームページに掲載し、内容を更新することとしていますので対応のほどよろしくお願いいたします。

<連絡先>

厚生労働省健康局総務課地域保健室
地域保健室長補佐 後藤
地域保健推進専門官 南
電話(代表) 03-5253-1111(内2394)
(直通) 03-3595-2190

事務連絡
平成23年3月22日

{ 都道府県
保健所設置市
特別区 } 健康づくり施策主管部局 御中

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室

東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により
避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について

今般の東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大地震であり、避難所等での生活が長期化することも予想され、避難所等での生活を余儀なくされた被災者の方々に対しては、特に生活習慣病などの罹患者をはじめ、病状や健康状態の悪化を防ぐため、食生活等の管理に配慮した相談支援などの継続的な支援を行うことが重要になります。

避難所の数及び被災者の方々の数の多さを踏まえると、食生活の相談支援については、長期にわたる対応が必要となり、患者や高齢者など個別的な相談支援も求められることが想定されます。

については、今般別添のとおり、社団法人日本栄養士会に協力を依頼したところであり、避難所及び被災者の状況に応じ、必要な食生活の支援について、各都道府県の栄養士会等と調整の上、対応を進めていただきますようお願いいたします。